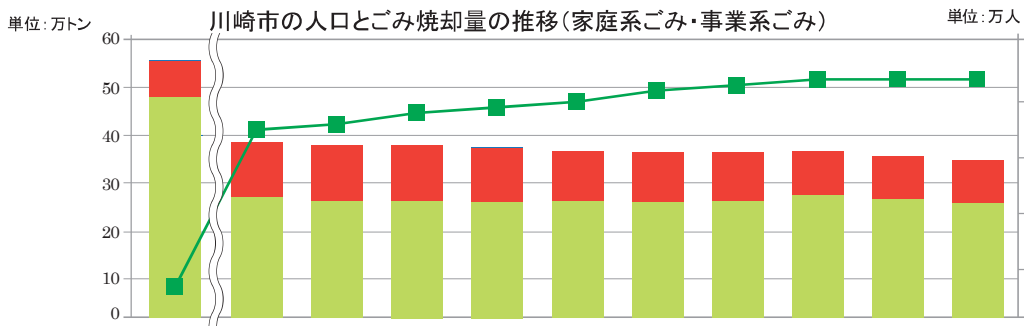


地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

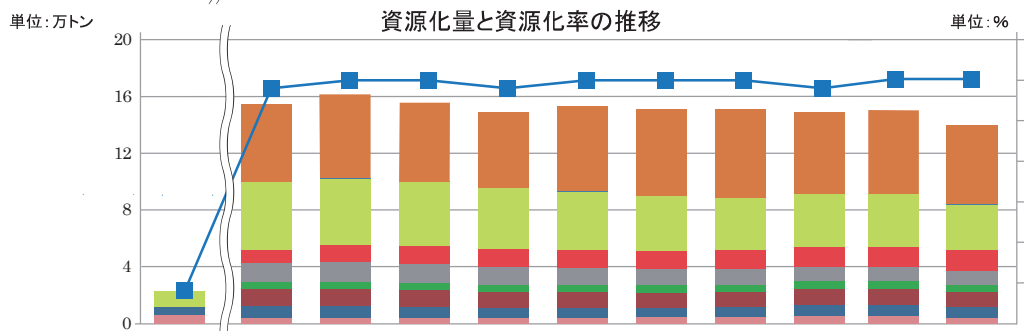
川崎市では、平成28年3月に川崎市一般廃棄物処理基本計画(ごみ減量 未来へつなげる エコ暮らしプラン)を策定しました。基本計画では、循環型社会の構築はもとより、循環を基調とした生活の質の高さと環境の保全を両立した環境配慮型の“エコ暮らし”なライフスタイルへの転換を図りながら、持続可能な都市を目指していきます。

令和4年3月に策定した「第3期行動計画」に基づき、各種広報媒体を活用した普及広報やイベントにおける普及啓発等、ごみの適正排出・分別の徹底に向けた各種広報や出前ごみスクール等の環境教育・環境学習等を実施することにより、ごみの減量化・資源化を推進します。また、近年、地球温暖化や海洋汚染、生態系への影響の観点から、世界的な課題となっているプラスチックごみについて、マイボトル・マイバッグの利用促進や事業者へのレジ袋の削減要請等、プラスチック資源循環に向けてより一層取組を進めていきます。

ごみ処理・リサイクルに関するデータ ①



項目	平成2年度 ^{※7}	25	26	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4
焼却ごみ全体(トン)	554,371	377,363	370,849	371,270	366,016	359,169	356,233	356,044	357,662	348,017	340,093
家庭系焼却ごみ	473,385	259,209	249,626	251,273	249,303	249,632	248,295	250,239	262,744	254,060	245,933
事業系焼却ごみ	77,188	118,017	120,819	119,547	116,333	109,208	107,616	105,486	94,918	93,957	94,160
道路清掃ごみ ^{※9}	3,798	424	404	450	380	329	322	319	—	—	—
人口(万人) ^{※1}	117	145	146	148	149	150	152	153	154	154	154



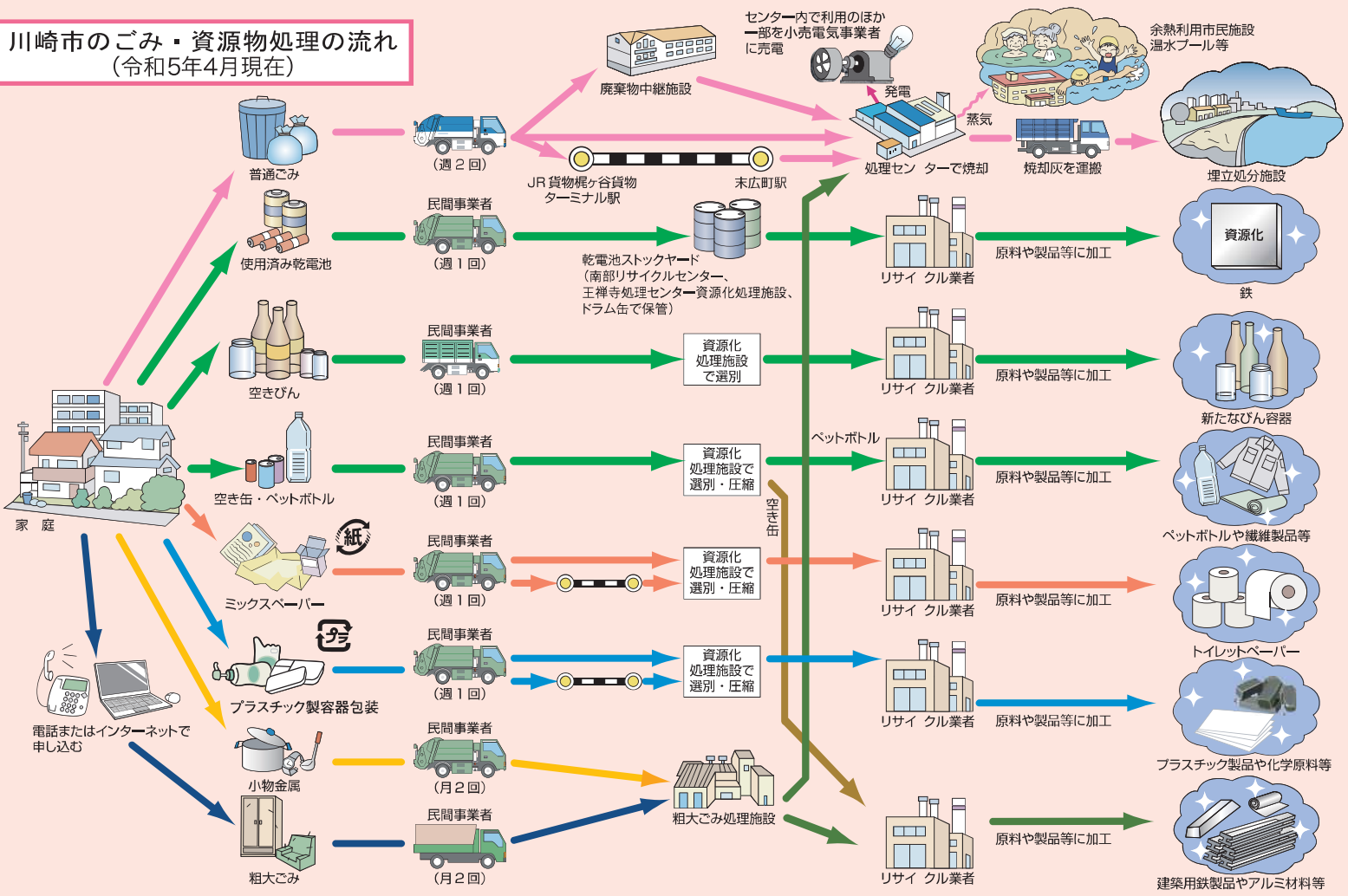
項目	平成2年度 ^{※7}	25	26	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4
資源化量全体(トン) ^{※2}	22,352	154,299	161,541	155,552	148,983	153,125	150,678	150,991	148,595	150,927	142,604
粗大・小物金属資源化分(トン) ^{※10}	6,123	3,814	3,860	3,769	3,805	3,795	4,119	4,342	4,665	4,426	3,988
空き缶(トン)	4,817	7,859	7,722	7,046	6,270	6,845	6,750	7,181	7,842	7,723	7,399
空きびん(トン)	12	11,921	11,960	12,225	11,293	11,125	10,580	10,379	11,395	11,056	10,381
ペットボトル(トン)	0	5,168	5,076	5,042	4,991	4,751	4,846	4,842	5,279	5,373	5,426
ミックスペーパー(トン)	0	13,306	14,063	13,618	13,010	12,530	11,897	11,409	10,356	9,990	9,896
プラスチック製容器包装(トン)	0	9,008	12,395	12,587	12,753	12,686	12,723	13,170	14,288	14,527	14,465
資源集団回収(トン)	11,400	47,999	46,654	45,048	42,773	40,811	38,642	36,863	36,995	35,974	34,253
小型家電(トン)	0	2	79	199	57	24	27	28	38	30	26
使用済み乾電池(トン) ^{※6}	0	0	268	255	287	275	293	284	319	308	292
その他資源物(トン) ^{※3}	0	395	221	232	285	287	265	260	211	220	200
事業系資源物(トン)	0	54,827	59,243	55,531	53,459	59,996	60,536	62,233	57,207	61,300	56,278
資源化率(%)	4%	29%	30%	30%	29%	30%	30%	30%	29%	30%	30%
総排出量=焼却ごみ+資源化量	576,785	531,949	532,390	526,822	514,999	512,294	506,911	507,035 ^{※8}	506,257 ^{※8}	498,944 ^{※8}	482,697
1人1日当たりごみ排出量(g) ^{※5}	1,346	1,006	998	976	947	933	916	905	902	887	858

※1 人口は、各年度の10月1日現在の人口に基づきます。
 ※2 資源化量とは、家庭系資源物及び事業系資源物を含めて算出したものです。
 ※3 その他資源物とは、自主回収古紙、古布及び蛍光管の合計値です。
 ※4 総排出量=焼却ごみ+資源化量
 ※5 1人1日当たりごみ排出量とは、一般家庭(家庭系焼却ごみ・家庭系資源物)、事業者(事業系焼却ごみ・事業系資源物(事業活動に伴い出される資源物))、その他(道路清掃ごみ)の合計を人口及び年間日数(うるう年の場合は366日)で除したものです。

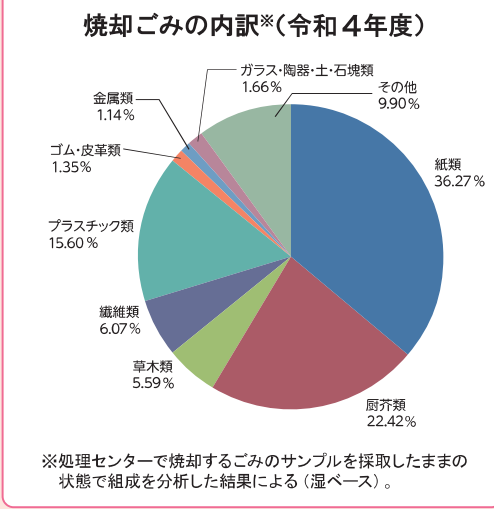
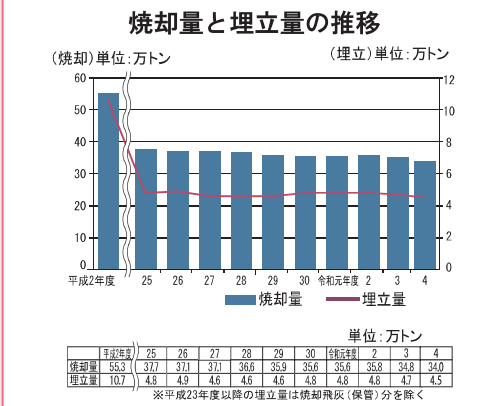
※6 使用済み乾電池を安定的にリサイクルすることができるようになったため、平成26年度から資源化量の内訳へ記載することとしました。
 ※7 平成2年度は本市が「ごみ非常事態」を宣言した年です。
 ※8 令和元年度東日本台風で発生した災害廃棄物は含まれていません。
 ※9 令和2年度から道路清掃ごみは、事業系焼却ごみに含まれています。
 ※10 令和2年度から一時多量ごみ資源化分を含みます。

※災害廃棄物は5,086t(R1)、1,210t(R2)、213t(R3)発生しており、上記には含まれていません。

川崎市のごみ・資源物処理の流れ (令和5年4月現在)



ごみ処理・リサイクルに関するデータ ②



- 焼却施設 ①浮島処理センター(処理能力900t/24h) ②堤根処理センター(処理能力600t/24h) ③橋処理センター(休止・建設中) ④王禅寺処理センター(処理能力450t/24h)
- 生活環境事業所 ⑤川崎生活環境事業所(川崎区塩浜4-11-9) ⑥中原生活環境事業所(中原区中丸子155-1) ⑦宮前生活環境事業所(宮前区宮崎172) ⑧多摩生活環境事業所(多摩区枳形1-14-1)
- 資源化処理施設 ⑨南部リサイクルセンター(空き缶・ペットボトル・空きびん) ⑩浮島処理センター-粗大ごみ処理施設(粗大ごみ・小物金属) ⑪浮島処理センター-資源化処理施設(ミックスペーパー-プラスチック製容器包装) ⑫王禅寺処理センター-資源化処理施設(空き缶-ペットボトル-空きびん-粗大ごみ-小物金属)
- 廃棄物中継施設 ⑬加瀬クリーンセンター(処理能力300t/5h)
- 動物死体処理施設 ⑭浮島処理センター-動物死体処理施設(犬及び猫等)
- 埋立処分施設 ⑮浮島2期廃棄物埋立処分場(埋立容量2,673,500m³)
- 余熱利用市民施設 ⑯堤根余熱利用市民施設(ヨネネットー堤根)(休止・建設中) ⑰王禅寺余熱利用市民施設(ヨネネットー王禅寺)(麻生区王禅寺1321)
- 普及啓発施設 ⑱かわさきエコ暮らし未来館(川崎区浮島町509-1) ⑲王禅寺エコ暮らし環境館(麻生区王禅寺1285)

~川崎市ごみ分別アプリ~

資源物とごみの分別品目の多様化に伴い、幅広い世代の方々により分かりやすく分別方法をお伝えするため、スマートフォンアプリの配信をしています。

川崎市 分別ごみアプリ

Download on the App Store

GET IT ON Google Play

ごみ処理にかかる経費（令和3年度実績）

区 分	収集・運搬に係る経費 (千円)	処理・処分に係る経費 (千円)	管理に係る経費 (千円)	経費合計 (千円)	処理量 (トン)	1トンあたりの経費 (円)
普通ごみ	5,350,395	4,244,111	378,765	9,973,271	250,897	39,750
粗大ごみ	519,992	459,416	117,654	1,097,062	12,646	86,752
資源物	2,258,434	501,226	133,212	2,892,872	51,600	56,063
合 計	8,128,821	5,204,754	629,631	13,963,206	315,143	44,308

※合計行については、四捨五入の関係で一致しません。

1年間の経費	13,963百万円
1トンあたりの経費	44,308円
1世帯あたりの経費	18,484円
1人あたりの経費	9,065円

世帯数(令和3年10月1日現在)	755,433世帯
人口(令和3年10月1日現在)	1,540,340人

ごみの減量・リサイクルの推進に向けた取組

ごみの適正排出・分別の徹底に向けた各種広報

◆資源物とごみの分け方・出し方の作製

「資源物とごみの分け方・出し方」の記載内容を充実させるなど、市民にとってより分かりやすい内容に改訂しています。

また、外国人市民向けに7か国語版を作製しているほか、「川崎市ごみ分別アプリ」を配信するなど普及広報の充実を図っています。

◆各種イベントにおける普及啓発

かわさき市民祭りや区民祭等のイベントに参加し、3R推進キャラクター「かわるん」を活用した広報を実施するとともに、タペストリー展示やリーフレットの配布等により、資源物とごみの分別ルールと排出マナーの徹底及び3Rの普及啓発を図っています。



市民祭り



かわさきSDGsランド

◆3R推進デーの実施

広く市民に3Rと分別排出を普及・広報するため、原則として毎月3日にごみ集積所での排出指導や駅前、スーパー店頭等での啓発キャンペーンを実施しています。



3R推進デー



◆ごみ相談窓口の開設

市民にとって身近な場所である区役所において、毎月第4土曜日の午前9時から11時（幸区役所は第2、第4土曜日の午前9時から12時）の間にごみ相談窓口を設置し、資源物とごみに関する相談や古着類・廃蛍光管の受け取り（大師・田島支所以外）などを実施しています。

※川崎市については大師・田島支所で実施しています。

（大師支所：第4金曜日の午前9時から11時まで、田島支所：第3金曜日の午前9時から11時まで）



ごみ相談窓口

◆災害発生時のごみの分別方法等の周知

市ホームページへの掲載や備えるフェスタ等のイベントにおいてチラシの配布を実施しているほか、災害時の分別方法等について分かりやすくまとめた冊子を活用し、平時から市民等に周知を図っています。



冊子『災害が起きた時の「ごみ」のこと』

◆社会科副読本「くらしとごみ」の発行

主に小学校4年生を対象とした学習教材として、川崎市立小学校社会科教育研究会の先生方の編集協力を得て、昭和52年から製作し、市内の小学校等で活用しています。

※令和5年度からGIGAスクール構想に伴い電子版に変更

【令和4年度実績】	発行部数		
	「くらしとごみ」	126校	14,000部
	「指導用手引」	126校	650部



社会科副読本「くらしとごみ」

◆出前ごみスクール、ふれあい出張講座の実施

生活環境事業所職員が、資源物やごみの適正排出や3R等について説明を行う出前講座として、主に小学生を対象とした「出前ごみスクール」と、町内会・自治会等を対象とした「ふれあい出張講座」を開催しています。

【令和4年度実績】	「出前ごみスクール」	167回
	「ふれあい出張講座」	95回



出前ごみスクール

◆3R推進講演会の開催

3Rの推進に向けた意識啓発及び学習機会場の場として、市民・廃棄物減量指導員・事業者等を対象とした「3R推進講演会」を毎年開催しています。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインにより、「食品ロス」をテーマに開催しました。



ふれあい出張講座

◆生ごみリサイクル講習会の開催

家庭から排出される生ごみの発生抑制や減量・リサイクルを推進するため、家庭でできる生ごみリサイクルの手法や、できた生成物の効用などについての講習会を区役所等で開催しています。

【令和4年度実績】	2回
-----------	----



地球に美味しいエコ・クッキング講座

◆地球に美味しいエコ・クッキング講座の開催

環境に配慮した食生活の大切さを知り、無駄のない食材や水の使い方等を学ぶ講座を、主に学校PTAを対象に、東京ガスネットワーク株式会社川崎支店と協働して開催しています。

【令和4年度実績】	3回
-----------	----

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講義のみ実施

まちの美化推進

◆散乱防止重点区域の指定

「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」の対象は市内全域ですが、特に散乱を防止する必要がある区域を「散乱防止重点区域」に指定して指導員によるパトロールを実施しています。

【散乱防止重点区域】	川崎駅周辺、新川崎・鹿島田駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺
------------	--

◆ポイ捨て禁止啓発キャンペーンの実施

「ポイ捨て禁止条例」に基づく地域の環境美化の推進を図ることを目的として、市政だよりや市ホームページへの掲載、ポスターの掲示など各種広報媒体を利用した広報活動を展開するとともに、毎月、主要駅周辺地域において路上喫煙の防止と併せた統一キャンペーン活動を行うなど、美化意識向上のための普及啓発活動を実施しています。

【令和4年度実績】	83回
-----------	-----



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン

◆不法投棄防止対策

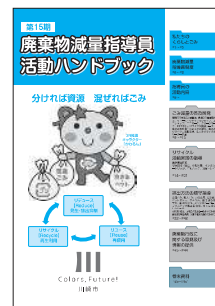
廃棄物の不法投棄は廃家電製品をはじめ多様化しています。今後も不法投棄の未然防止対策を実施します。

- 廃棄物不法投棄・監視指導員の設置
- 市内全域の不法投棄物の撤去及び再発防止
- 川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会との連携
- 廃棄物不法投棄監視カメラ等による監視の継続実施、巡回パトロールの実施
- 市内法人及び個人タクシー事業者による不法投棄に関する情報提供の協力要請 等

市民・事業者・行政との協働の取組

◆廃棄物減量指導員制度

廃棄物減量指導員は、町内会、自治会等の住民組織団体から推薦を受け、市長が委嘱し、市と市民のパイプ役として地域で幅広く活動しているボランティアリーダーです。廃棄物減量指導員は「ごみ減量の普及啓発」、「リサイクル活動実践指導」、「排出方法順守指導」等の活動を通して、ごみの減量・リサイクルの推進に貢献していただいております。552団体から推薦を受けた1,824名が活動しています。(令和5年4月現在)



廃棄物減量指導員
活動ハンドブック

◆「ごみゼロカフェ」の開催

ごみの減量化・資源化に係る市民参加を推進するため、様々な年代の市民や事業者等多様な主体がごみ減量について意見交換する「ごみゼロカフェ」を開催しています。

令和4年度は、「市内の環境の取組とアップサイクル工作の体験」、「マイクロプラスチックをテーマにした講義と工作」、「食品ロスを減らす！冷蔵庫収納と食品保存」をテーマに3か所合計56人の市民がごみ減量のアイデアを出し合いました。



ごみゼロカフェ

◆インクカートリッジ里帰りプロジェクト

家庭から排出される使用済みインクカートリッジの回収を行う「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を全市で展開しています。区役所、支所、出張所など市内公共施設に回収箱を設置することで、資源の有効利用を促進し、循環型社会の形成に向けた取組を進めています。



インクカートリッジ
回収箱

◆適正包装の推進

家庭から排出されるごみの中には、紙類やプラスチック類が多く含まれています。市では過剰包装の自粛及びレジ袋削減に向けた取組への協力をデパート、スーパーマーケット、商店街等に依頼し、紙類やプラスチック類のごみ削減を推進しています。

◆食品ロス削減協力店

飲食店による食べきりや食品小売店による売りきりの推進など、食品ロスの削減に取り組む店舗を登録し、市ホームページ等で紹介しています。

【登録店舗数】 507店舗 (令和5年4月現在)

◆フードドライブの実施

各家庭で使いきれない未利用食品を回収し、フードバンク団体等を通じて食料を必要としている世帯等へ届けています。

【常時回収場所】 環境局減量推進課(第3庁舎16階)、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、
ヨネッティ一王禅寺、各生活環境事業所(令和5年4月現在)

※環境局減量推進課(第3庁舎16階)での回収は令和5年11月10日までになります。

令和5年11月13日以降は本庁舎20階に変更になります。

市民によるごみ減量・リサイクル活動の推進

◆資源集団回収推進事業(新聞紙・雑誌・段ボール等の回収)

ごみの減量とリサイクル促進のため、資源集団回収を実施する町内会等の登録団体に対し回収量1kgあたり3円の奨励金、登録業者に対し回収量1kgあたり紙類は古紙市況に連動した額を、布類・びん類は1円の報償金をそれぞれ交付しています。また、資源集団回収活動の拡大や未実施地域への実施要請等の普及啓発活動も実施しています。

【令和4年度回収実績】 34,253t

◆家庭用生ごみ処理機等の購入費助成

家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器を購入した世帯を対象に購入金額の2分の1(限度額 10,000 円)の助成を行っています。

【令和4年度助成基数】	電動生ごみ処理機	314 基
	生ごみコンポスト化容器	320 基
	密閉容器等	83 基



◆生ごみリサイクルリーダーの派遣・相談

家庭での継続的な生ごみリサイクルを推進するため、生ごみリサイクルの活動を長く経験し、知識を有している方を川崎市生ごみリサイクルリーダーとして認定し、相談者の家庭等にリーダーを派遣し実地指導をするほか、地域の団体等の要請に基づき講習会の講師等も行っています。

【令和4年度派遣等件数】 32 件(延べ 78 人で1,039 人に対応)



生ごみリサイクルリーダーによる相談会

◆生ごみリサイクルの活動費助成

生ごみの減量と資源の地域循環を推進するため、平成 22 年度から家庭で発生した生ごみを堆肥化し、堆肥を有効活用する市民団体の活動に対し、生ごみリサイクル活動費用の一部(限度額 100,000 円)の助成を行っています。

【令和4年度助成団体数】 1 団体

◆古着類、牛乳パック、廃蛍光管の拠点回収

市民の皆さんによるリサイクル活動を促進するため、拠点回収を実施しています。古着類は各生活環境事業所やイベントで、牛乳パックは各生活環境事業所や区役所等で、廃蛍光管は各生活環境事業所で回収しています。

【令和4年度回収実績】 古着類 107,834 kg 牛乳パック 1,348 kg 廃蛍光管 260 kg (1,829 本)

◆小型家電の拠点回収

使用済小型電子機器等に含まれる、貴金属やレアメタル等の資源の有効利用を目的として区役所、生活環境事業所等、市内公共施設 27 か所に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を実施しています。また、イベントにおいても小型家電の回収を実施しています。

【令和4年度回収実績】 11 t



回収ボックス

事業系ごみの減量化・資源化

◆多量排出事業者への減量化・資源化にむけた指導

ごみを多量に排出する多量排出事業者(1日100kg以上排出)に対して、減量等計画書の提出、廃棄物管理責任者の選任、廃棄物管理票の使用を義務付けています。また、準多量排出事業者(1日30kg以上100kg未満排出)にも減量等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めるよう指導を行っています。

◆産業廃棄物の発生抑制・適正処理にむけた指導等

市内の事業所からは、プラスチック類や汚泥等の産業廃棄物が年間約256万トン(令和元年度)排出されています。「川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づき、これらの事業所に立入検査などを行い、排出量の削減や再生利用を含めた適正処理にむけた指導を行っています。

川崎市のごみ処理事業の沿革

年号・西暦・人口	取組事項	この頃の川崎市
大正13(1924) 48,394人	清掃監視業務開始	川崎町、御幸村、大師町の合併により川崎市誕生
昭和11(1936)	ごみ焼却処理開始 大島ごみ焼却場竣工(市で初の焼却場)	市内の各学校に二宮尊徳(金次郎)の銅像が建設されはじめる。
昭和13(1938) 234,542人	市でのごみ収集開始	本庁舎竣工
昭和30(1955) 445,520人	日本初の自動車によるごみ収集開始	第10回国民体育大会開催
昭和43(1968)	粗大ごみ収集開始	東名高速道路川崎インターチェンジ開設
昭和44(1969)	全市で毎日収集(週6日)を実施	市電の運行廃止
昭和52(1977) 1,032,852人	空き缶分別収集試行開始	リエカ市(クロアチア)と姉妹都市となる。
昭和59(1984)	使用済み乾電池分別収集開始	市制60年を記念して「好きですかわさき愛の街」を制作
昭和60(1985)	ごみ収集車のオルゴール曲を「好きですかわさき愛の街」に変更	宮前・麻生文化センターオープン
平成2(1990) 1,173,603人	ごみ非常事態宣言	ヨネッティー王禅寺オープン
平成3(1991)	空きびん分別収集試行開始 分別収集推進委員制度創設	リサイクルビレッジ堤根、橘、王禅寺オープン
平成6(1994) 1,202,069人	廃棄物減量指導員制度発足 ポイ捨て禁止条例制定 普通ごみ収集を週6回から週5回に変更	清掃局が生活環境局に変更
平成7(1995)	日本初のごみの鉄道輸送開始	川崎駅前タワー・リパークが完成
平成10(1998)	南部リサイクルセンター竣工	川崎河港水門が国の有形文化財登録
平成11(1999)	ペットボトルの分別収集開始(川崎・幸・中原区) 「資源物の日」を全市域に拡大 普通ごみ収集を週5回から週4回に変更	岡本太郎美術館オープン
平成12(2000)	ふれあい収集開始	K2タウンキャンパスオープン
平成15(2003)	ペットボトル分別収集全市実施	全市立小学校にわくわくプラザ開設
平成16(2004) 1,306,021人	粗大ごみ有料化	ミュウザ川崎シンフォニーホール開設 川崎フロンターレJ1昇格、J2優勝
平成17(2005)	かわさきチャレンジ・3R(川崎市一般廃棄物処理基本計画)策定	路上喫煙の防止に関する条例制定
平成19(2007)	普通ごみ収集を週4回から週3回に変更	第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会開催
平成23(2011) 1,430,773人	ミックスペーパー分別収集全市実施 プラスチック製容器包装分別収集開始(川崎・幸・中原区)	かわさきエコ暮らし未来館開館 藤子・F・不二雄ミュージアム開館
平成25(2013)	「かわるん」誕生 プラスチック製容器包装分別収集全市実施 普通ごみ収集を週3回から2回に変更 小型家電の拠点回収開始	川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)開設 中原図書館リニューアルオープン
平成27(2015)	3処理センター体制開始	等々力陸上競技場メインスタンド供用開始 川崎富士見球場リニューアル
平成28(2016)	ごみ減量 未来へつなげるエコ暮らしプラン(川崎市一般廃棄物処理基本計画)策定 川崎市ごみ分別アプリ配信開始	市役所本庁舎建て替えに伴い閉鎖 王禅寺エコ暮らし環境館開館
平成31(2019) 令和元 1,530,457人	生活環境事業所を5か所から4か所に変更	台風15号・19号で市内に被害発生
令和2(2020)	一時多量ごみ制度開始	「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定



手車による収集の様子



スクリウドラム車



バックドラム車



ごみ非常事態宣言ポスター



収集体制変更ポスター



ごみ減量 未来へつなげるエコ暮らしプラン

●ごみ・リサイクルに関するホームページ

市ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp>) から

●粗大ごみの収集申し込み

電話：044-930-5300 (粗大ごみ受付センター) または 0570-044-530 【一般加入電話などから】
インターネット受付 【24時間受付】

市ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp>) から

FAX：044-930-5310 【聴覚等に障害のある方専用】

このパンフレットに関するお問い合わせ先 川崎市環境局減量推進課 電話 044-200-2580 FAX 044-200-3923